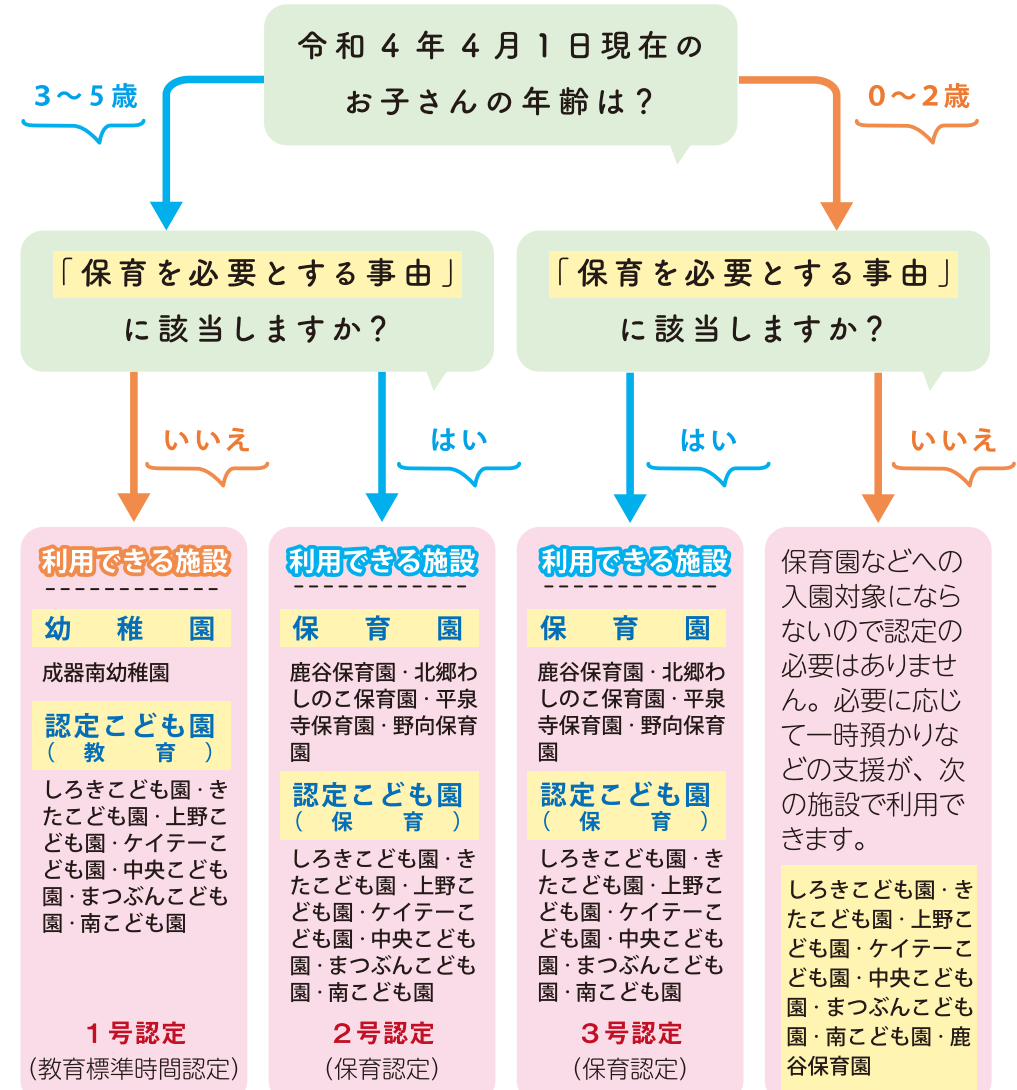


認定こども園・保育園・幼稚園  
令和4年度新規入園を受け付けます



利用できる施設を知ろう



**認定こども園**  
ってどんなところ？

幼稚園と保育園の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。教育・保育を一体的に行い、「保育を必要とする事由」の有無に関わらず利用できるため、例えば保護者の就労状況が変化しても継続して利用できます。

**保育園**  
ってどんなところ？

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。0歳児から就学前までの長期的な視野を持って、教育・保育及び子育て支援を行い、健康な心と身体を育て、安全な生活を作り出す力を養います。

**幼稚園**  
ってどんなところ？

3~5歳児の生活や学習の基礎を育む教育施設です。年齢に相応した適切な環境を整え、子どもたちの「やってみよう！」を大切に遊び込む中で「生きる力」と「学びに向かう力」を育てます。

- 「保育を必要とする事由」に該当とは？**
- 父母ともに次のいずれかに該当する必要があります。
- 月48時間以上の就労
  - 妊娠・出産
  - 就学
  - 保護者の疾病・障害
  - 職業訓練
  - 親族の介護・看護
  - 虐待やDVのおそれがあること
  - 災害復旧
  - 満1歳までの子どもの育児のため、兄弟が保育園を利用する必要があること
  - 継続的な求職活動

申し込み方法・申し込み先

認定こども園(1号認定)

申込書は各認定こども園または福祉・児童課(すこやか)で配布します。期間内に福祉・児童課へ提出してください。詳しくは各認定こども園の募集要項をご覧ください。

**対象**▼「保育を必要とする事由」の有無に関わらず教育を希望する児童(平成28年4月2日~平成31年4月1日生まれ)

**受付期間**▼11月1日(月)~11月30日(火) 8時30分~17時15分 ※土日祝日を除く

保育園・認定こども園(2・3号認定)

申込書は福祉・児童課(すこやか)で配布します。保育を必要とする事由が分かる書類を添えて期間内に福祉・児童課へ提出してください。詳しくは「入園」についてのご案内を配布しますのでご覧ください。

**対象**▼保護者の就労などにより家庭で保育が受けられない児童(令和4年4月1日現在、生後8週以上)

市内の施設一覧

○中央こども園では休日保育を行っています  
○定員は変更になる場合があります

区分	名称	運営	所在地	電話	定員		開園時間	対象年齢
					1号	2・3号		
認定こども園	しろきこども園	私立	芳野町2丁目3-19	88-3213	10	120	(月)~(土) 7:00~19:00 (延長を含む)	0~5歳
	きたこども園		沢町2丁目3-22	88-1557	5	55		
	上野こども園		荒土町別所33-58-1	89-2022	10	60		
	ケイターこども園		元町1丁目8-17	87-1857	6	70		
	中央こども園		栄町2丁目7-6	88-0872	6	70		
	まつぶんこども園		旭町1丁目1-56	69-1111	6	90		
	南こども園		元町2丁目7-28	88-0850	6	70		
保育園	鹿谷保育園	私立	鹿谷町保田99-31-2	89-2211	-	60	(月)~(土) 7:30~18:30	0~5歳
	北郷わしのご保育園		北郷町東野28-45	89-3433	-	60		
	平泉寺保育園	公立	平泉寺町平泉寺164-45甲	88-4332	-	30		
	野向保育園		野向町龍谷50-47	87-3888	-	30		
幼稚園	成器南幼稚園	公立	元町2丁目18-38	88-1328	40	-	(月)~(金) 8:30~16:30 (預かり保育含む)	3~5歳